

議会運営委員会

平成21年11月25日午前9時00分から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎嶋田 善行 ○木澤 正男 伴 吉晴
紀 良治 飯高 昭二
中西 議長

2. 理事者出席者

総務部長 池田 善紀

3. 会議の書記

議会事務局長 藤原 伸宏 同 係 長 安藤 容子

4. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時00分）

署名委員 木澤委員、伴委員

委員長

おはようございます。全委員出席されておりますので、ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。それでは、本日の会議を開きます。

最初に、本日の委員会の会議録署名委員を私の方から指名いたします。会議録署名委員に木澤委員、伴委員を指名いたします。両委員にはよろしくお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配布しておりますレジメのとおりでございます。それではレジメに沿って進めてまいりたいと思います。

1. 協議事項の（1）平成21年第5回斑鳩町議会定例会についてを議題といたします。

まず、①の会期日程につきましては、9月17日の議会運営委員会で、会期を11月30日（月）から12月16日（水）までの会期17日間ということで日程案の確認をさせていただいておりましたが、その後、最終日の16日に議長公務が入ったということで、17日（木）に変更する旨を、事務局から議員各位に連絡しご了承をいただいております。よって、お手元にお配りをしております日程表のとおり、11月30日（月）から12月17日（木）までの会期18日間ということで決定したいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。

平成21年第5回斑鳩町議会定例会は、11月30日（月）から12月17日（木）までの会期18日間ということで決定をさせていただきます。

次に、②の付議予定議案についてを議題といたします。まず初めに、総務部長に出席を願っておりますので、12月議会の付議予定議案について総務部長から概要説明を受けることといたします。

池田総務部長。

総務部長

おはようございます。それでは、予定議案についてご説明申し上げます。まず、議案については12件ございます。

1点目の斑鳩町文化財活用センター条例について。これにつきましては、斑鳩町文化財活用センターの設置及び運営に関する条例であります。

次に、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について。これは、国の特別職の職員の給与に関する法律の一部改正に準じ、町長及び副町長の期末手当を6月期は1.60月から1.45月、12月期は1.75月から1.65月に引き下げる改正であります。なお、12月期の支給基準日が12月1日であることから、11月30日までに公布する必要があることから、初日に議決をお願いしたいと考えております。

次に、斑鳩町の一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について。これは、国家公務員の給与改定に準じ、一般職員の給与等の一部改正であります。主な改正内容は、1つ目といたしまして、給料表の改定で、平均0.17%の減額で、職務の低い等級ほど引下げ率は低くなっています。なお、実施は平成21年4月1日からであります。2点目といたしまして、期末・勤勉手当の引下げ、6月期は2.15月から1.95月、12月期は2.35月から2.2月での改正であります。3点目です。時間外勤務手当について、1ヶ月60時間を超える場合、時間外手当の支給割合を100分の125から100分の150に、また、その勤務が午後10時を超える場合は100分の150から100分の175に、それぞれ引き上げるものです。この議案につきましても、初日に議決をお願いしたいと考えております。

次に、斑鳩町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例について。これにつきましては、医療費の助成対象を、小学校就学前から中学生までに拡大する改正であります。

次に、斑鳩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について。消防法の改正による条項の整理で、内容については変化はございません。

次に、塵芥収集車（プレスローダー車）購入について。これは、塵芥収集車2台の購入で、予定価格が700万を超えることから、議会の議決を求めるものでございます。

次に、資源物収集車（ダンプトラック車）購入について。これにつきましても予定価格が700万を超えることから、議会の議決を求めるものであります。

続きまして、平成21年度斑鳩町一般会計補正予算（第7号）について。今回の補正の歳出の主なものにつきましては、給与改定及び共済費の負担率の増等に伴うもの、全国瞬時警報システムの整備費用、児童手当関係、幼児2人同乗用自転車購入費の助成、国の子育て応援特別手当の支給の停止に伴う減額補正、新型インフルエンザへのワクチン接種への助成、iセンターの整備費用等であります。歳入では、国庫支出金では児童手当及び子育て応援特別手当等であります。県支出金では、児童手当関係、新型インフルエンザワクチン接種関係、及びiセンターの整備費用関係等であります。

次に、平成21年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について、平成21年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、平成21年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、平成21年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第3号）について、以上の補正予算につきましては、人件費にかかるものでございます。

次に、認定につきましては1件ございます。町道認定及び路線変更について。これにつきましては、6路線の認定及び変更についてお願いをするものであります。

次に同意についてでございます。これにつきましては3件ございます。斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについて。現委員の中永良孝氏の任期が12月22日に満了となることから、同氏を引き続き選任することについて、議会の同意を求めるものであります。

次に、斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて。これにつきましては、現委員の太田信隆氏が体調不良により辞任さ

れたことから、その後任として、小吉田2丁目在住の向平美氏を選任するについて、議会の同意を求めるものでございます。同氏は、大学で法学科卒業後、朝日新聞京都支局長、北陸朝日放送の常務取締役等を歴任されています。

次に、斑鳩町公文書開示審査会委員の選任について同意を求めることについて。これにつきましても、現委員の太田信隆氏が体調不良により辞任されたことから、その後任として、先ほどの小吉田2丁目の向平美氏を選任するについて、議会の同意を求めるものでございます。

次に、報告であります。報告については4件ございます。1点目であります。議会の委任による町長専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について（その1））。これにつきましては、職員の草刈作業中に通行車輻へ損害を与えたことにより、損害賠償の額の決定であり、損害賠償額は30,135円であります。次の議会の委任による町長専決処分の報告について（平成21年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）について）。これは、さきほどの損害賠償金の支払いと保険金の受け入れであります。

次に、議会の委任による町長専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について（その2））。これは、ごみ収集車による神南3丁目における塀への損害の賠償金の支払いでありまして、損害賠償額は80,850円であります。次の議会の委任による町長専決処分の報告について（平成21年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）について）。これは、さきほどの損害賠償金の支払いと保険金の受け入れであります。

以上であります。その他といたしまして、次の※の3点がございます。この3点につきましては、町立小学校のデジタルテレビ・ブルーレイディスクレコーダーの購入について、町立学校等の教員用パーソナルコンピュータの購入について、町立中学校の教育用パーソナルコンピュータの購入について、以上の3つの議案につきましては、物品の購入についてその予定価格が700万を超えることから議会の議決を必要としますが、入札の執行が12月7日になることから、定例会中の総務常任委員会でご説明させていただき、議会最終日にご提案申し上げますので、議案の取り扱いについて何とぞよろしくご配慮賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

す。

委員長 ただいま、付議予定議案の概要説明を受けましたが、委員皆さんのほうから何か事前にお聞きしておくことがあれば、お受けしてまいりたいと思います。質疑、ご意見等のあるかたはどうぞ。 木澤委員。

木澤委員 また改めては、総務委員会か、予算決算委員会でお聞きしようと思うんですけれども、一般職の職員の給与のところで、残業60時間を超えたらと言っておられましたけれども、これって対象の人はいてはるんですか。

総務部長 平成20年度の実績でありますけれども、60時間を超える時間、人数につきましては、年間実数で20人ございました。延べになおして62月であります。

木澤委員 一番多い人で何時間くらいになるんですか、わかりますか。

総務部長 昨年でしたらね、選挙の年がありますので、その月によって違うわけなんですわ。例えば選挙の事務、総務課の選挙事務やっておりましたら、必ず8時まで期日前投票ありますわね。それ以降整理等がございますので、毎日11時ごろまでやっています。それが続きますので、それと例えば選挙当日の前日、土曜日も準備がありますので、前日につきましても、今までの期日前の全ての整理をいたしますので、あくる日の選挙に向けて、相当時間数が増えてまいりますので、そういうバラツキがあります。あとは、どうしても予算時期なんかでしたら、企画財政課入ってきますので、12月から1月、2月にかけては、ご存知のように、相当厳しく残業はしていただいております。以上です。

委員長 他に、質疑ご意見等はありませんか。

(な し)

委員長 なければ、付議予定議案については、あらかじめ説明を受けたということ
とで了承しておきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 付議予定議案については、あらかじめ説明を受けたということ
で了承しておきます。

次に、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について、事務局
から説明お願いいたします。 藤原議会事務局長。

事務局長 それでは、お手元の資料、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙
の選挙長から送付を受けました文書の写しをご覧いただきたいと思いま
す。広域連合議会議員のうち町村議会議員の区分に1名の欠員が生じまし
たことから、去る9月28日に選挙の告示がされております。これにつ
きましては、既に議員皆様に告示文書の配布をさせていただいておる
ところでございます。この選挙については、裏面でございますように、
欠員1名に対して、2名の候補者となりましたので、奈良県後期高齢者
医療広域連合規約の規定により、県内全町村議会において選挙を実施
することとなりました。速やかに選挙を実施するよう選挙長より依頼
がございましたので、本町においては、11月30日の初日本会議にお
いて選挙を実施していただきたいと考えておりますので、よろしく
お願いを申し上げます。

委員長 ただ今、事務局長から説明のありましたことについて、何かご質問等
がございましたらお受けいたします。 木澤委員。

木澤委員 以前この広域連合の選挙をやったときに、投票の開票の日がずれるとい
うことがありまして。それぞれの各町で議会をやって、その開会中に選挙
をやって即日開票ということで、一斉に開かないということで、誰が何票
出てるよということがわかるという、そういう選挙のあり方がいいのかな

と、前に選挙をしたときに疑問があったんですけども、その後、広域連合のほうから、そういう選挙に関して何か改善があった等とかはないんでしょうかね。

事務局長 現在までのところ、選挙に関する規約の改正はございませんでした。

木澤委員 広域連合、うちのほうからは議員が出ていませんけれども、こういった形でそこへ意見を出せるのか分かりませんが、また事務方等で会議があったときとか、いろんなときを通じて、そういう意見があるということ、もしよかったら議長のほうからも関わる機会がありましたら上げていただきたいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

委員長 他に、なにかご質問等ございますか。

(な し)

委員長 ないようですので、次に、③の付議予定議案等の取扱いについてを議題といたします。議事日程と委員会付託表とを合わせてご覧いただきたいと思っております。日程順に確認をしていきたいと思っております。

会議録署名議員の指名、会期の決定をいたしまして、日程3から日程6まで、閉会中の各常任委員会の審査の概要につきまして、各委員長から報告を受けることといたします。

次に、付託議案の取扱いですが、付議予定議案について、既にこの11月の各常任委員会でも、あらかじめ報告がされておりますが、付託先などについて確認をさせていただきます。

まず、日程7、議案第38号、斑鳩町文化財活用センター条例については、総務常任委員会へ付託。次に、日程8、議案第39号、特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例と、議案第40号、斑鳩町の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、先ほどの総務部長の説明にもありましたように、12月期

の期末手当の支給基準日が12月1日となりますことなどから、委員会付託を省略し、本会議初日に即決したいと思います、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。日程8、議案第39号、日程9、議案第40号につきましては、初日の本会議で諮っていただくことといたします。

次に、日程10、議案第41号、斑鳩町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例については、厚生常任委員会に付託。

日程11、議案第42号、斑鳩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例については、総務常任委員会に付託。

日程12、議案第43号、塵芥収集車（プレスローダー車）購入については、厚生常任委員会に付託。

日程13、議案第44号、資源物収集車（ダンプトラック車）購入についても、厚生常任委員会に付託。

次に、日程14、議案第45号、平成21年度斑鳩町一般会計補正予算（第7号）についてから、日程18、議案第49号、平成21年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第3号）についてまでの5議案につきましては、いずれも補正予算でございますので、予算決算常任委員会へ付託。

次に、日程19、認定第10号、町道認定及び路線変更については、建設水道常任委員会に付託。

次に、日程20、同意第11号、斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについてと、日程21、同意第12号、斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて、そして、日程22、同意第13号、斑鳩町公文書開示審査会委員の選任について同意を求めることについての3議案については、いずれも人事案件ですので、例により、委員会付託を省略し、初日に即決したいと思います、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。日程 20、同意第 11 号、日程 21、同意第 12 号、日程 22、同意第 13 号の 3 議案につきましては、初日の本会議で、その同意について諮っていただくことといたします。

次に、日程 23、報告第 16 号、議会の委任による町長専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について（その 1））、及び、日程 24、報告第 17 号、議会の委任による町長専決処分の報告について（平成 21 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 5 号）について）の 2 議案につきましては、同一事故に係る損害賠償とその予算措置でございますので、一括議題として取り扱うこととし、例により初日にご報告をいただくことにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。日程 23、報告第 16 号と日程 24、報告第 17 号につきましては一括議題として初日に報告いただくことといたします。

次に、日程 25、報告第 18 号、議会の委任による町長専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について（その 2））、及び、日程 26、報告第 19 号、議会の委任による町長専決処分の報告について（平成 21 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 6 号）について）の 2 議案につきましても、同一事故に係る損害賠償とその予算措置でございますので、一括議題として取り扱うこととし、例により初日にご報告をいただくことにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。日程 25、報告第 18 号と日程 26、報告第 19 号につきましては一括議題として初日に報告いただくことといたします。

次に、日程 27、選挙第 1 号、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員

の選挙については、初日に選挙を行いたいとのことですが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。日程27、選挙第1号については、初日に選挙していただくことにいたします。

付議予定議案については以上でございますが、ただ今、確認いたしましたとおり、付議議案の取扱いをしたいと思います。

なお、議案2件と人事案件3件が初日に即決となりますが、これまでに、委員皆さんのほうで討論の予定がある、また他の議員さんから討論の予定があるとお聞きになられておりましたら、初日の議長次第にも関わることもございますので、あらかじめお聞かせをいただければと思います。

ございませんでしょうか。 木澤委員。

木澤委員 議案第40号の斑鳩町の一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例については、反対をいたします。

委員長 暫時休憩いたします。

(午前9時22分 休憩)

(午前9時23分 再開)

委員長 再開いたします。わかりました。

議案第40号、斑鳩町の一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例については、討論の予定があるということで確認をしておきます。

他にございませんでしょうか。

(な し)

委員長 ないようですので、議長におかれましては、ただ今確認いたしましたとおり、付議議案の取り扱いをしていただきますようお願いいたします。

総務部長のほうから何か他に報告等していただくことがございますでしょうか。

総務部長 特にございません。

委員長 なければ、総務部長には他の公務もありますので、ここで退席をしていただくことといたします。ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

(午前9時24分 休憩)

(午前9時25分 再開)

委員長 それでは、再開いたします。

続きまして、(2) 請願書等の取り扱いについてを議題といたします。

これまでに3件の請願書等と取下書1件をお受けしております。これらについて、本日、その取り扱いについてご協議いただきたいと思います。

それでは、まず初めに、これらの文書を受けた経緯などについて、簡単に事務局から説明をしてもらいます。 藤原議会事務局長。

事務局長 まず初めに、「地域経済の活性化を求める要請書」でございます。これにつきましては、裏面にございますように、大和郡山斑鳩民主商工会から、町長宛のものに同封をされ郵送で送られてきたものでございます。11月6日に受付けをいたしております。

次に、「請願書の取下げについて」と、その次の「携帯電話の電波基地に関する陳情書」の2件についてご説明をさせていただきます。

まず、「請願書の取下げについて」でございますが、この請願書につきましては、9月議会において龍田三の一自治会から提出され、陳情第2号

として上程いたしました携帯電話電波基地に関する請願書でございます。この件につきましては、厚生常任委員会に付託をされ、継続審査の手続きを経て当該委員会において、審議中の案件でございますが、厚生常任委員会におかれては、先進地であります兵庫県川西市の例などについて勉強会をされ、委員皆様のご意見としましては、当該自治会が求めておられる条例の制定については非常に難しいとの結論に至っております。そういったしますと、陳情第2号は「不採択」ということになるわけでございますけれども、しかしながら、住民の皆様のお気持ちはよく理解できるし、委員会として、また町議会として国への意見書の採択など、できる限りのことはしたいということで、このことを龍田三の一の自治会長さんにお話ししてはどうかということになりまして、先週の金曜日でございますが、私が自治会長さん宅に赴きまして、ご相談をさせていただきました。

自治会長さんには、そういう事情ならば、役員皆様と相談をするということで、一昨日でございますけれども、私のほうに自治会長さんがおみえになられ、この取下書とあらたな陳情書をお預かりをいたしましたので、昨日、受付けをさせていただいたものでございます。

内容につきましては、その要望が、条例の制定を求めるものから、記以下に書かれておりますように、町に対して規制等の措置を講じること、また、国に対し全国的な実態調査や疫学研究の実施、電波基地を設置する際の周辺住民への告知などを国に要請することを要望される内容に変更をされてございます。

続きまして、斑鳩町老人クラブ連合会より提出されました「斑鳩南中学校サブグラウンドに設置のトイレの増設及びベンチ更新に関する請願書」についてでございます。本件は、請願法に基づく請願でございますが、紹介議員は吉野議員となっております。昨日、町老人クラブ連合会の役員・前川さんが議会事務局にお越しになられまして議長に提出されたものでございます。内容につきましては、斑鳩南中学校サブグラウンドに設置をされておりますトイレの洋式化と増設、また破損したベンチの更新を要望されておるものでございます。以上です。

委員長 　ただ今、局長から説明のありましたこれら要請書などについて、どのように取扱いをするのか、提出されました順に委員みなさんのご意見をお聞きしてまいりたいと思います。

　まず初めに、大和郡山斑鳩民主商工会から提出されました「地域経済の活性化を求める要請書」について、委員皆さんのご意見をお伺いいたします。　木澤委員。

木澤委員 　私、この要請書については、少し経緯を大和郡山斑鳩民主商工会のほうからお聞きしておりまして、元々町に交渉する自治体キャラバンのときにむけて作成したもので、議会も対応していただける部分があれば、とお聞きしておりまして、項目も多岐にわたりますのと、町に対する要望が大きいですということですので、議会として対応できるということはどういうところがあるのかなというところはまた検証するべきかなと思いますけれども、そういう場合には個々の議員で対応していただくことも含めまして、なかなか一括して扱うということも難しいと思いますので、今回は議員皆さんに配布していただければいいかなと思います。

伴委員 　私も、ちょっと今細かい字ですけれども読ましていただいた感じでは、非常に広範囲になっているので、私もこれは配布でとどめたらいいと思います。

飯高委員 　私も配布していただきたいと思います。

委員長 　他の2名の委員さんも配布にとどめてはどうかということですので、ただ今議題となっております「要請書」につきましては、各議員に配布するという確認をしておきます。

　次に、「請願書の取下げについて」と「携帯電話の電波基地に関する陳情書」についてですが、これについて、先の9月議会において、龍田三の自治会から提出され、陳情第2号として厚生常任委員会に付託しておりました「請願書」の取下げ、そしてまた、要望の内容を変更して再提出さ

れたものです。厚生常任委員会においても、先ほどの事務局長の説明にもありましたように、厚生常任委員会も承知をしておられるということですので、取下げ書については、初日、本会議でお諮りしたうえで、新たに提出をされました陳情書を厚生常任委員会に付託するということにしたいと思っております。また、関連するものですので、一括議題としてお諮りいただきたいと思っておりますが、何かご意見はございますでしょうか。

(な し)

委員長 特にご意見もないようですので、今申し上げましたように、一括議題として、陳情第2号の取下げと新たに提出されました陳情書の厚生常任委員会付託について、お諮りをさせていただくことにしたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

(な し)

委員長 異議なしと認めます。それでは、この「請願書の取下げについて」と「携帯電話の電波基地に関する陳情書」につきましては、先ほど申し上げましたように取扱いをさせていただくことといたします。

なお、お配りをしております議事日程には入っておりませんので、日程に追加をさせていただきます。

続きまして、斑鳩町老人クラブ連合会から提出されました「斑鳩南中学校サブグラウンドに設置のトイレの増設及びベンチ更新に関する請願書」について、委員皆様のご意見をお聞きいたします。 飯高委員。

飯高委員 これにつきましては、局長がお話しされたとおりなんですが、私の家の近くにありまして、やはり、たくさんの高齢者の方が楽しみに来られて、ゲートボールをされているわけですけれども。やはり、こういったトイレは生理的な現象のなかにおいて最も大切なひとつの施設であると考えます。写真にも載っておりますように、ちゃんとトイレは設置されているん

ですけれども、その利用法はなかなか、やっぱり男女おられるんで、やっぱり難しいということで今回訴えかけられてるということで、これまあ議論の必要があるんじゃないかということで、委員会付託でとなるんじゃないかなと思いますけれども、それでするしくお願いしたいと思います。

委員長 　ただ今、飯高委員のほうから、付託して議論を深めていけばどうかというご意見を賜りましたが、他の委員さんはどうでしょうか。　　伴委員。

伴委員 　私も、飯高委員が言われたように、どこの委員会か分かりませんが、委員会付託で議論が必要だと思います。

紀委員 　私も公園に関するトイレは慎重に考えていってもらうほうがいいかと思えます。委員会付託していただきたいと思えます。

木澤委員 　私も、付託して議論すべきだと思います。

委員長 　はい、わかりました。ただいま議題となっております請願書については、定例会に上程し、総務常任委員会に付託するという確認をさせていただきます。なお、お配りをしております議事日程には入っておりませんので、議案として追加をさせていただきます。

　なお、この請願については、基本的には委員会付託をするという慣例がありますので、そのことも一応確認しておきたいと思えます。

次に、(3)町議会議員の報酬・期末手当についてを議題といたします。

1 1月6日の議会運営委員会の勉強会において、議長より議員期末手当等の条例改正についてご相談を受け、斑鳩町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の改正については、町長から提案をしてもらわず、議会で議論をして議会から提案をするということでまとめていただきました。

本日は、町議会議員の報酬・期末手当の改正について、ご協議をいただきたいと思えます。既に、人事院勧告に基づく一般職の職員の給与、また

特別職の期末手当の改正については、総務常任委員会、また予算決算常任委員会においても説明を受けておりますが、これと説明が重複いたしますけれども、あらためて事務局から説明をしてもらうことにいたします。

藤原事務局長。

事務局長 それでは、議員報酬等の改定の参考となります、人事院勧告を受けまして今国会に提出をされております特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案の概要について説明をさせていただき、人事院勧告のご説明にかえさせていただきたいと思っております。

お手元の資料をご覧いただきたいと思います。特別職の国家公務員の給与の改定につきましては、棒給月額を引き下げとボーナスの引き下げの2点がございます。まず、棒給月額を引き下げでございますが、内閣総理大臣等の特別職にあつては一般職の指定職職員に準じて平均0.3%の引き下げ、また、秘書官にあつては一般職に準じて平均0.2%の引き下げとなっております。

次に、ボーナスの引き下げについてですが、一般職に準じて支給月数を年間0.25月引き下げるというものでございます。ただし、6月期の期末手当につきましては、6月議会におきまして、平成21年6月限りの暫定措置として、付則において既に改正がされており、今回は、これを付則から本則改正に改めるものでございます。12月期の期末手当につきましては1.75月を1.65月に0.1月引き下げるとのもので、これも本則の改正でございます。

施行期日でございますが、今国会で審議中ということでありまして、公布の日の属する月の翌月の初日ということで、12月1日を予定されているところでございます。以上、簡単ですがご説明とさせていただきます。

委員長 ただ今、局長から説明がありました、これまでのように人事院勧告に準じて改正を行うということになりますと、まず報酬については、0.3%の減額、また、12月期の期末手当については支給月数を1.75月から0.1月分引き下げて1.65月にすることになります、これについて、

委員皆様のご意見をお伺いいたします。

ふたつあるということですね、引き下げが。歳費の引下げ及び期末手当の引下げと、いうことでこのふたつをするのか、また、どちらか一方は現状のままでどちらか一方を下げるのか、それとも、このふたつとも現状のままにするのかということになるかと思しますので、みなさんのご意見を賜りたいと思います。 伴委員。

伴委員 今まで本町の議会は、ずっと人事院勧告の、こういう形で準じてこれたんでしょうか。

事務局長 これまでは人事院勧告と申し上げますのは、いわゆる民間給与の調査を行い、民間の給与にあわせると、給与の適正化をするということの意味合いから考えまして、人事院勧告を尊重するという立場でこれまでやってまいりました。そういったことから、議員の期末手当の改正につきましても、これまで人事院勧告に準じて改正をしてきたところでございます。

木澤委員 今回、ふたつ、委員長がおっしゃったようにあるんですけれども、斑鳩町議会としては、すでに前回の改選のとき以降ですね、本則に盛り込んで約7%の報酬を引下げをしているということがありますので、私は、棒給月額引下げについては実施をしないで、ボーナスの引き下げについて今回行ってはいかがかなと思うんですが。

委員長 ただ今、歳費については現状、期末手当について所要の引き下げを行うというご意見を賜りましたが、他の委員さんはどうでしょうか。
伴委員。

伴委員 今、木澤委員がおっしゃられたように、私もそれまでにうちの議会のほうで、歳費とか月額を下げていたのであれば、ボーナスだけでいいような感じはいたします。

委員長 0.3%と言えば、約千円弱の引下げとなってくるかとは思いますが、他の委員さんは。 飯高委員。

飯高委員 俸給月額についても人事院勧告どおりやはり0.3%の引下げ、またボーナスについては1.65ということで、と思うんですけれども。ちょっと委員長、ここで、議運で決めますね、そうしたら、他の議員さんはどうなんですか、承諾っていうたらなんですか。

委員長 これは議運で決めるのではなしに、全員協議会のほうにご報告申し上げて、そして、全員協議会のほうでご判断いただくという形になろうかと思えます。ただし、これは議会運営委員会として、この方向でいきますという形ではなしに、いろんなご意見があれば、そのご意見を全員協議会でご報告申し上げると、そのような形でやっていきたいと思えます。と言うのが、これを議員提案する場合には、議員提案と委員会提案のふたつありますので。「いや、私はこっちのほうで議員提案していく」というふうな議員提案とね、そういった形になるかもわかりませんのでね。

木澤委員 もう1点ですね、俸給月額の引下げ、これを実施するとなりますと、人事院勧告4月からの実施となりますので、遡っての減給ということについても議論しなければいけないことになるのですけれども、その点については、私、一般職の俸給引き下げで、不利益を遡及するというので、それはやっぱりやらないという原則がありますことから、そうした議論をしていかなければならないかなと。もしするのであれば。そういう問題があるということをお知らせしておきます。

紀委員 人事院勧告どおりでいいかと思っております。

委員長 その場合に、木澤委員がおっしゃったように、4月に遡って…。

紀委員 遡って検討すべきと考えますね。

委員長

暫時休憩します。

(午前9時43分 休憩)

(午前9時44分 再開)

委員長

再開いたします。

それでは、ただ今賜ったご意見、人事院勧告どおり引き下げてはどうか、それについても4月に遡及して引下げるのかどうかという問題もあります。それと議員歳費については現状まま、期末手当だけを下げてもどうかと、以前に7%引き下げておりますのでね。議員歳費については現状のままというご意見を賜っております。その旨、11月30日の全員協議会にご報告いたしたいと思います。

次に、(4)今後の議会の運営のあり方についてを議題といたします。

このことについては、精華町議会の運営について勉強会もいたしましたし、現委員の任期中、すなわち3月議会までに一定の結論を出さなければなりませんので、限られた時間のなかでもありますので、本日は、今後、集中して議論をする項目、内容について決めていきたいと思います。

今後の議会運営について、委員皆さんがお気づきになっておられること、またお考えやご意見がありましたら、お伺いをいたします。

この間勉強会も開きましたし、それらも踏まえてですね、みなさんのご意見を賜りたいと思います。まず当初から問題になっております全員協議会の活性化、またこないだの勉強会で出てまいりました予算決算のあり方について、そして前回の委員会でみなさんのご意見を賜ったことについてですね、これから審議を深めていくにはあまり広範囲ではちょっとしんどいと思いますので、だいたい2点から3点皆さんのご意見を賜ってですね、その分について議論していきたいと思いますので、皆さんのご意見ありましたら、よろしく願いいたします。 飯高委員。

飯高委員

やはり議会人としては、議会の資質の向上ということで、ひとつしてい

くべきじゃないかなと思います。それと、やはり前も申し上げましたが議員定数、これは以前からも議論になりましたけれども、やはり町民からの声をお聞きしますと、どこの自治体におきましても、定数の削減定数うんぬんということでは言われていますし、やはり真摯に受け止めて議論すべきじゃないかと思っております。

紀委員

私は、議員定数関係なしに、予算決算で、精華町がやっておられることで、こないだ勉強会を開いたときに、現地調査とか、金の出所について補助金をどこから持ってくるという書類を作っているということについて、今の予算決算の書類を見ても、国の金がいくらで、県の金がいくらというのは表に出ていない部分があるので、そういうよいところは採用して、精華町がやられているように審議の前に現地調査もするというような形で、議員お互いが勉強しながらやっていけるような形で、いいところは取り合っていていたらよいと思います。

伴委員

私は、最初に言われた全員協議会の活性化。これやっぱり議員同士が議論する場として、全員協議会を充実していく、ということを考えていければと思います。

木澤委員

私も、最初に委員長がおっしゃったように、大きなくくりとしては、予算委員会の予算決算審査のあり方について、もうひとつは、全員協議会のあり方について、3月までにまとめていけるという形で議論をしていければなというふうに思うのと。あと、継続的に、議会基本条例のことについても少し、議会運営委員会として勉強していけたらなと思うんです。それで集中的に3月までに議論していきたいなと思います。

委員長

わかりました。今、種々ご意見を賜りましたが、まず議員の資質向上について、これはもう全協の活性化という形でのなかでやっていければどうかと思います。さきほど議員定数うんぬんについての話もありましたけれども、これも全協の活性化の中でやっていくべきものではないかなと思

ます。この議員定数うんぬんについては、この当委員会で独断でやるべきものではなく、全員協議会のなかでやって特別委員会をつくるとか、そういう形のものではないかなとは思いますが、それらも含めてですね、全員協議会の活性化・充実、議会の資質向上、ということをもまずやっていければなと思います。

そして、予算決算常任委員会のあり方について、まだ予算決算常任委員会のなかでも暗中模索の状態であろうかと思っておりますので、まず当初予算等に関して、今まで特別委員会でやっていたような形でもってやっていると、それでは常任委員会にした意味がないと思っておりますので、その分について審議を深めていければなと思っております。

議会基本条例、これについても、全員協議会の中でやっていく、また当委員会が恒常的にと先ほどおっしゃいましたけれども、今の時期では、それはちょっと、また新しい議会運営委員会になったときに当初にそういうふうなことを掲げて勉強していけばいいんで、今では時間がたりないと思っておりますのでね。

この2つ、全員協議会の活性化・充実、そして予算決算常任委員会のあり方についての議論を深めていきたいと思っておりますが、みなさんどうでしょうか。

飯高委員 そのとおりだと思います。今いわれたように、町の全員協議会の活性化の中に、議員の資質、また定数削減といったことも盛り込まれて、議論していくということも大事だと思うので、全員協議会の活性化ということで、また予算決算のあり方、そのふたつということでもいいんじゃないかなと思います。

委員長 他の委員さんも、それでよろしいですか。

(異議なし)

委員長 それでは、ただ今申しましたこの2点につきまして更に議論を深めてい

きたいと思いますので、委員皆さんには、それまでに、各自、調査・研究をしておいていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。これもう11月ですから、来年1月・2月に集中的に審議していきたいと思いますので、お忙しいとは思いますが、また皆さんのご協力をよろしく願いいたします。 はい、木澤委員。

木澤委員 審議の議運の日程的な問題なんですけれども、今言っています予算決算審査が3月、当初予算の審査が行われますけれども、そこに提言としてまとめるのは、それよりも先になりますけれども、そこに間に合わせて、やはり来年度からも実施できるものがあればやっていきたいなというふうに思いますので、1月・2月の集中審議でも、なるべくやはり予算決算委員会の事前委員会に、理事者のほうにも言って、できるところから間に合うような形で、ちょっと早めに審査、議論していければいいなと思いますので。

委員長 わかりました。来年度と言わはったけれども、来年の話ですね。来年度の当初予算に間に合うようにということですね。わかりました。そうしたら、そのように日程を組んでいきたいと思います。

委員長 この件については、これで終わっておきます。次に、2. その他についてを議題といたします。委員さんのほうから何かございますでしょうか。

(な し)

委員長 ないようですので、私のほうから皆さんにお諮りしたいと思います。
この議会運営委員会は、各常任委員会から1名ずつ選出されて来ていただいております。この10月に失職された方は、多分、厚生常任委員会から来ておられると思いますけれども、この欠員の部分をどうさせていただいたらよろしいでしょうか。厚生常任委員会のほうから補充していただく、またこの時期ですので、あと4月ですか、余りになっておりますので、

補充をせずに、このまま行くのかということなんですけれども。

飯高委員。

飯高委員 前にもこういった形で、補充うんぬんということなんですけれども。今回、失職されました方も4年前においても、どうだったのかな、今考えたんですけれども。そのときは補充はされていなかったし、こういう意見も出されていなかったのでは。補充は必要はないのではないかと思います。

委員長 4年前はね、意見は出されてなかったのではなくて、委員会の中で意見を賜って、補充をしないという結論でいったと思います。 木澤委員。

木澤委員 今、元西谷議員が厚生常任委員会に入っていて、飯高委員が厚生常任委員でしたっけ。一度、厚生常任委員会のなかで、議運にさらに委員を出さるかどうか、一度聞いてみてもいいかなと思うんですけれども。そこで、厚生委員会のほうが、やはり1名出したいという意見であれば出ていただいたらいいと思いますし、厚生委員会から必要ないということになれば、補充はこちらとしても必要ないと思います。

伴委員 私も、正直どっちでもいいという感じを持っています。どちらかという前例でいいのではないかという気がしています。

紀委員 私は、厚生常任委員会に打診していただいて、補充すべきやということであれば補充していただいたらいいし、いてなかったらいてないでええんやないかなという感じです。

委員長 そうしたら、当委員会としては、厚生常任委員会のご意見をお聞きして、その後、結論を出すという形でよろしいですか。結論を出すと言うより、出すとおっしゃれば、来ていただく、厚生常任委員会の委員さんが出ておられるからいいということであれば、現状のままと。厚生常任委員会のご意見によりやっていくという形でよろしいでしょうか。 飯高委員。

飯高委員 その場合、どうやって打診するんですか。

委員長 厚生常任員長にお聞きすると。その後、厚生常任委員会が急きょ集められるのか、次にされるのか、そこらへんは厚生常任委員会にお任せするという事になるかと思えます。

議長、そういう形でもよろしいですね。

議長 はい。

委員長 そうしましたら、この件につきましては、こういう形でやっていきたいと思えます。

他に、委員さんのほうからございませんか。

(な し)

委員長 議長のほうから何か報告等ございますか。

(な し)

委員長 事務局のほうから何かございませんか。

(な し)

委員長 他にご意見等もないようですので、その他についてもこれをもって終わらせていただきます。

以上をもって、本日の議会運営委員会を閉会といたします。

長い間ご苦勞さまでした。

(午前9時58分閉会)

